

各区における地域福祉の推進について

現在、本市においては、平成 24 年 12 月に策定した「大阪市地域福祉推進指針」（以下「指針」という。）に基づき、各区が、それぞれの区や地域の実情、特性に応じた「地域福祉ビジョン」等を策定するほか、地域課題の解決に向けた区独自の様々な施策・事業の構築等に取り組んでいます。

1 各区における地域福祉推進の取組状況

（１）区の「地域福祉ビジョン」等の策定状況

指針では、各区において地域住民や関係機関、区役所等の協働により、福祉コミュニティとしての「将来像」（いわゆる「地域福祉ビジョン」）を形成し、その実現に向けての進捗状況を区民に分かりやすく示すとともに、地域福祉推進のための取組を進めることとしています。

平成 28 年 12 月末現在、15 区が「地域福祉ビジョン」等を策定しており、策定に向けて具体的な作業を進めている区が 7 区となっています。

2 区については、策定について検討中（未定含む）となっておりますが、「区将来ビジョン」において「将来像」を示されるなど、地域福祉の推進に向けて、区の実情に応じた様々な取り組みが進められているところです。（資料 4－2）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
策定済みの区	7 区	11 区	15 区
策定作業中の区	6 区	4 区	7 区
検討中の区（未定含む）	11 区	9 区	2 区

（２）区独自の福祉施策・事業の構築状況（福祉局把握分）

各区においては、市政改革プランの「ニア・イズ・ベター」の考え方に基づき、区長のマネジメントのもと、各区独自の様々な事業が構築されています。

福祉関連事業についても、平成 25 年度から実施した「福祉施策推進パイロット事業」（平成 25 年度予算 356 百万円）を契機に、事業の拡充や新規事業の実施、その他予算事業以外の取組など、PDCA サイクルによる評価検証を行いながら、それぞれの区や地域の実情に応じた施策・事業が展開されています。

【区独自の福祉事業】（各区長が福祉事業と判断したものを記載）

・平成 27 年度	事業数	129 事業	予算額	663 百万円
・平成 28 年度	事業数	128 事業	予算額	674 百万円
（うち、平成 28 年度新規事業	7 事業	見直し事業	8 事業）	
・平成 29 年度（要求）事業数	124 事業	予算額	649 百万円	（資料 4－3）
（うち、平成 29 年度新規事業	7 事業	見直し事業	11 事業）	

※その他の取り組み（例）

- ・見守り活動の一環として実施している「ライフライン事業者等との連携協定」を区内事業者と締結（北区等）
- ・「内部障がい者のためのハートプラスマークの普及・啓発」（大正区）

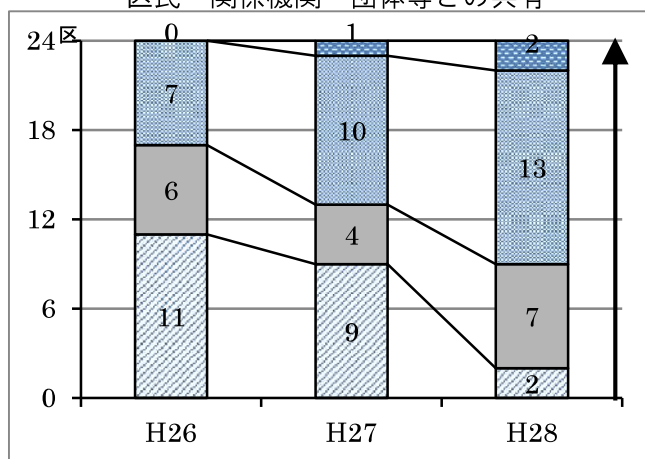
2 福祉分野における「各区の特色ある自律した区政運営」の一層の発展を目指して

福祉局では、福祉分野における「各区の特色ある自律した区政運営」の実現のために、4つの課題（①～④）を設定し、課題ごとに効果的な取組が推進されるよう「発展プロセス」を提示しています。

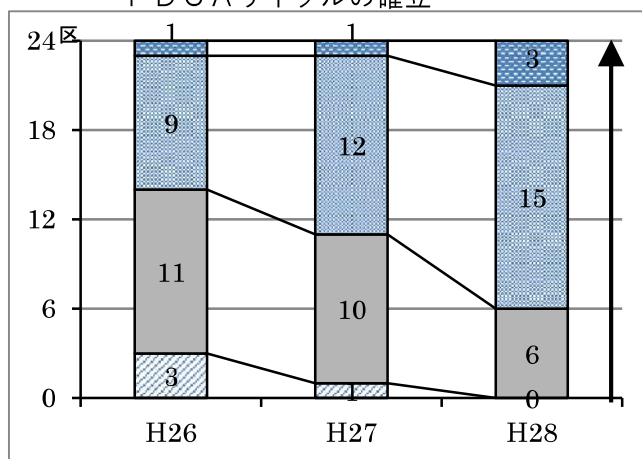
各区では「発展プロセス」を基に、自区の到達段階について自己評価を行い、現在の状態や次に取り組むべき内容を明確化したうえで、区政運営発展のPDCAサイクルを構築しています。

この取り組みを始めた平成26年度以降、各区における「発展プロセス」の到達段階（自己評価）は、年々上昇しています。

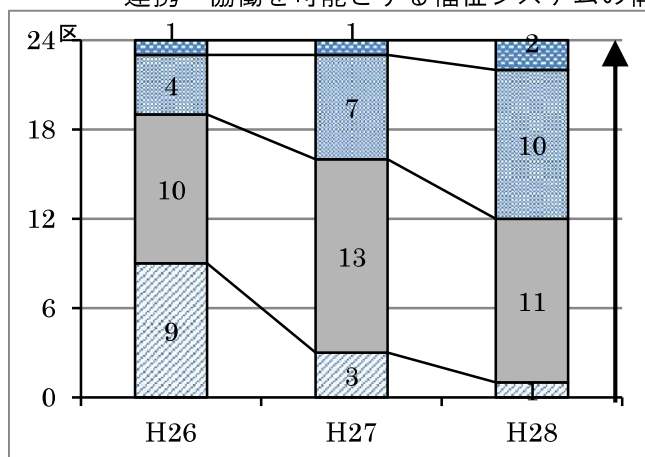
課題① 福祉に関する将来像（ビジョン）の
区民・関係機関・団体等との共有



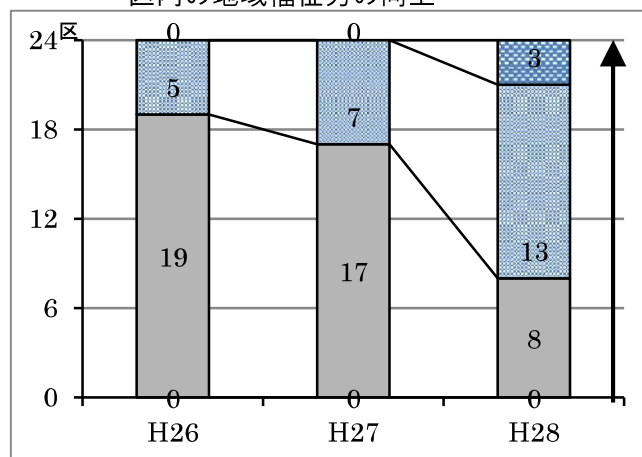
課題② 福祉施策・事業の実施に係る
PDCAサイクルの確立



課題③ 区民・関係機関・団体等との
連携・協働を可能とする福祉システムの構築



課題④ 区社会福祉協議会との連携による
区内の地域福祉力の向上



ステージ1
 ステージ2
 ステージ3
 ステージ4

自律した区政運営が
実現している状態

（資料4－4）

また、平成26年度より市社会福祉協議会とともに「区担当制」を導入し、各区の現状や支援方針について共有し、双方の立場から区役所・区社協に対して「地域福祉ビジョン」等の策定支援や、区独自の福祉施策の企画・立案等への支援を戦略的に行っています。（資料4－5）